

津山市第2次環境基本計画を策定しました

環境基本計画推進室(市役所1階1番窓口) ☎32-2051

市では、かけがえのない自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、持続可能な「低炭素都市 津山」を目指して「津山市第2次環境基本計画」を策定しました。この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間の、津山市の環境に対する基本的な方針や考え方を定めたものです。

今回の計画では新しい視点として、環境教育・環境学習の推進や自然環境に配慮した行動のできる「人材育成」や「低炭素・エネルギー・循環型社会」への対応、市民意識調査で多くのご意見をいただいた「防犯・防災・空き家対策」や「地域コミュニティの活性化」などを取り上げています。

また、20項目の数値目標と7項目の市民満足度の向上を目指します。

環境将来像

「刻(とき)を積み いのちはぐくむ水、土、緑 未来につなぐ にぎわいのまち」

4つの環境分野と7つの代表的な取り組み

ひと

環境を大切にしたい持続可能な次世代のことを考えた生活を自ら実行する人々が、豊かに結び合うまちを目指します。

- ①環境基本計画推進組織の支援
- ②環境学習推進プロジェクト



しぜん

自然を敬い、保全するとともに再生に取り組み、自然との豊かな結びつきを取り戻したまちを目指します。

- ③自然保全プロジェクト
- ④地球温暖化対策プロジェクト



まち

津山に暮らす人々が住んでいることを誇りに思い、将来にわたって住み続けたいまち、全国の人が暮らしたくなるようなまちを目指します。

- ⑤交通低炭素化プロジェクト



しくみ

エネルギーや資源を大切にすることで、消費量を減らし、循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の無い、美しいまちを目指します。

- ⑥津山エネルギー導入プロジェクト
- ⑦ごみゼロ大作戦



※津山市第2次環境基本計画は、市ホームページや低炭素都市推進室の窓口でご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください

「グリーンカーテン作品展」写真作品を募集します

環境推進室(市役所1階1番窓口) ☎32-2051

強い日差しを遮り、涼しげな夏を演出してくれるグリーンカーテン*。皆さんがこの夏、育てたグリーンカーテンの写真を応募してみませんか。応募作品は、10月上旬に市役所1階市民ロビーで展示します。

*グリーンカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を利用した天然のすだれのこと

応募資格 市内に在住または勤務している人、または市内の学校・事業所などの団体

応募方法 低炭素都市推進室または各支所・出張所担当課に備え付けの応募用紙(市ホームページから印刷可)に必要事項を記入し、完成したグリーンカーテンの写真を添付して直接または郵送で提出

締め切り 9月9日(金)(当日消印有効)



不法投棄は犯罪です！！

環境事業課(市役所4階) ☎22-8255

定められた方法以外でゴミを捨てることや、自分の所有している土地であっても無許可で埋め立て処分をすることは、不法投棄であり犯罪です。

津山市の豊かな自然を守るためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。



不法投棄をすると**5年以下の懲役**または**1,000万円以下の罰金**(法人には3億円まで加重)が課されることがあります

ココがポイント 不法投棄をさせないためには

- 草刈りを行う(下草が生えている場所が狙われやすい傾向にあります)
 - ごみをこまめに拾う(ごみのごみを呼びます)
 - 鳥居を模したものや花壇を作るなど、捨てにくい環境にする
 - 人が容易に立ち入れないようにロープなどを張る
- ※市では、関係機関と連携し、改善指導、防止対策(不法投棄禁止看板や監視カメラの設置)、不法投棄禁止についての啓発などを行っています

不法投棄の行為者が不明な場合には**不法投棄ごみの処理費用は、土地所有者など、管理者に求める**ことがあるんだって



不法投棄を見つけたらお知らせください

- 環境事業課 ☎22-8255
または各支所・出張所担当課
- 津山警察署生活安全課 ☎25-0110
- 美作県民局環境課 ☎23-1243

守ってますか？ 犬を飼うためのルール

環境生活課 ☎32-2055

犬を飼うときに他人に迷惑を掛けないことは最低限のルールです。飼い主のマナー違反が周りの住民に大変な迷惑を掛けます。

適切な飼い方で、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りが大切です。人と動物が共生できる地域となるよう、ルールやマナーを守りましょう。



適切な飼い方をしましょう

- 散歩する時は犬をリードなどでつなぐ
- 道路や公園など、散歩中の犬のフンは始末する
- 自宅の庭先でも犬のフンは放置しない
- 迷い犬になってしまった時のために鑑札と注射済票を首輪・胸輪に付けておく など

犬の登録と予防注射

飼い犬には、一生に一度の登録と、1年に1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で定められています。※詳しくは、お問い合わせください

交通安全教室の受け付け

環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2056

市では、交通安全について正しい知識を持ち、交通事故の防止に役立ててもらうため、学校や地域の集会所などに交通指導員が出向いて、交通安全教室を行っています。

随時、申し込みを受け付けています。

開催日 月・火・木・金曜日(祝日は除く)

内容 道路交通法に基づいた交通講話、視聴覚教材や実技、レクリエーションを交えた指導など

対象 保育所(園)や幼稚園、小・中学校、町内会、老人クラブ、親子クラブなどのグループ単位

申込方法 電話または直接申し込む(先着順)

夜行タスキを配布しています

市では、夜間、安全に歩行するための夜光タスキを配布しています。

配布場所 環境生活課または各支所・出張所担当課

配布数 1人につき1本(先着順)

※詳しくは、お問い合わせください

